

平成31年第1回竜王町議会定例会（第3号）

平成31年3月11日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

- 日程第 1 議第 1号 竜王町総合計画策定条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第 7号 竜王町中小企業・小規模企業振興基本条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第 8号 竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に
関する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第12号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第13号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘
定）補正予算（第3号）
(予算決算常任委員会委員長報告)

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	副町長	杼木栄司
総務主監	山添みゆき	住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ
産業建設主監	井口和人	主監心得兼 未来創造課長	奥浩市
会計管理者	西川良浩	総務課長	川嶋正明
税務課長	寺嶋要	生活安全課長	関司明德
住民課長	森岡道友	福祉課長	間宮泰樹
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	井口清幸
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	農業委員会事務局長	白川賢治
教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊	教育総務課長心得	町田啓司
学校教育課長	武久雅則		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、本日、3月11日は、東日本大震災発生から丸8年を迎えます。今なお二千数百名の方々が行方不明となられております。その方々をはじめ、犠牲になられました方々の御冥福をお祈りし、黙禱をいたしたいと思いません。

御起立願います。

黙禱。

[黙禱]

○議長（小森重剛） 黙禱を終わります。ありがとうございました。

改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成31年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第 1号 竜王町総合計画策定条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

日程第 2 議第 7号 竜王町中小企業・小規模企業振興基本条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

日程第 3 議第 8号 竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第1 議第1号、竜王町総合計画策定条例から日程第3 議第8号、竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 議第1号、7号、8号、総務産業建設常任委員会報告。

平成31年3月11日

委員長 古株 克彦

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第1号、竜王町総合計画策定条例、議第7号、竜王町中小企業・小規模企業振興基本条例、議第8号、竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、西田町長、山添主監、井口主監、奥主監心得並びに関係課長等の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

議第1号、竜王町総合計画策定条例。

総合計画については、これまで地方自治法に基づき議会の議決を経て定めることが義務づけられていましたが、平成23年の地方自治法の改正に伴い、法的な策定義務がなくなり、町の判断にゆだねられることになった。

第五次総合計画の最終年度が近づくに当たり、今後においても将来における町のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針である総合計画を策定し、町民の代表である議会の承認を得ることで町全体の総意により策定されるものであることを裏づけるため、総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものです。

この条例は、公布の日から施行する。

以下、主な質疑応答。

問) グランドデザイン構想は30年後、総合計画は10年間という長期の期間が設定されているが、日々変化する社会情勢の中で、計画期間は適切な期間であるのか。

答) 10年ぐらい先を見据えて大きな目標定義をすることが、総合計画の大きな意味合いであると思います。30年後の町のありようとして、10年、5年と決めて、その間の環境変化に柔軟に対応して計画を立てていかなければならないと考えています。そのときに、行政だけでなく議会との議論も深めることは、町全体にとってよいと理解しています。

その意味で、この条例を議会で議決していただければ、チェック機能も働くのではないかと考えています。

問) 10年後のコンパクトシティ化構想、30年後のグランドデザイン構想の中で、総合計画とどのように関係づけていこうと思っているのか。

答) コンパクトシティ化構想やランドデザイン構想と総合計画をどのように関係づけて、どのように整合性をとっていくのか、今考えているところです。

問) 第五次総合計画と同様に、基本構想に入る前に議会との議論の場をもつことを考えているのか。

答) コンパクトシティ化構想の検討では、議員とのワーキング作業をしていますので、総合計画もそのような手法で議論し、計画に反映していきたいと考えています。

議第7号、竜王町中小企業・小規模企業振興基本条例。

中小企業を取り巻く状況、少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を鑑み、中小企業・小規模企業の振興に関する施策について、その基本となる理念を定めるとともに、町・中小企業・その他の関係者の責務を明らかにすることにより、中小企業・小規模企業の成長発展及びその事業の持続的発展、並びに地域経済の活性化を図るため、条例を設定するものです。

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

以下、主な質疑応答。

問) 第9条で、町民は中小企業等の健全な発展に協力するとあるが、具体的にはどのようなことが考えられるのか。

答) 中小企業の健全な発展には、町民の理解と協力が必要です。地元の中小企業・小規模企業の製品を購入することやサービスを利用することなどが協力につながると考えます。

議第8号、竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例。

地域住民及び町内企業への勤務する者、並びに本町来訪者の余暇時間を快適に過ごせる場を提供し、地域活性化及び健康増進に寄与するものとして、滋賀竜王工業団地内の多目的広場7, 230平米を活用するため、これに設置および管理に関する条例を制定するものです。

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

以下、主な質疑応答。

問) 住民の利用に際して、利用条件を決めてもらっておくことが事故防止につながると思うが、どうか。

答) 安全に使えるような詳細な取り決めを、今後していきます。

以上、慎重審査の結果、3議案とも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決

しましたので報告いたします。

○議長（小森重剛） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。採決は1議案ごとに行います。  
お諮りいたします。

日程第1 議第1号、竜王町総合計画策定条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第1 議第1号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議第7号、竜王町中小企業・小規模企業振興基本条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第7号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議第8号、竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第8号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第12号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 5 議第13号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘

定) 補正予算(第3号)

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長(小森重剛) 日程第4 議第12号、平成30年度竜王町一般会計補正予算(第6号)、並びに日程第5 議第13号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、松浦 博議員

○予算決算常任委員会委員長(松浦 博) 議第12号、議第13号、予算決算常任委員会報告。

平成31年3月11日

委員長 松浦 博

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第12号、平成30年度竜王町一般会計補正予算(第6号)及び議第13号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日午後1時より301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、関係主監をはじめ関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

1、議第12号、平成30年度竜王町一般会計補正予算(第6号)は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億212万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億6,567万1,000円に改めるものです。

主な質疑応答は。総務部門。

問) プレミアム商品券発行事業について、他市では、新たに部署を設けて担当職員を11名配置されるという報道があったが、事務量がふえるのか。

答) 今回の制度は、10月1日に実施を予定されている消費税増税に当たって、低所得者や子育て世代に与える影響を緩和することや地域での経済を支えるため、実施しようとする事業です。

対象は、2019年度の住民税が非課税である方や2016年4月2日以降に生まれた子供が対象となり、対象者を正確に把握して案内や申請受け付け事務を行うこととなります。

あわせて、プレミアム商品券を作成して町内で商品券を取り扱っていただく事業者や換金いただく金融機関等を定めていく作業も必要となります。10月1日には、該当される方がプレミアム商品券を利用していただける体制や準備が必要となります。

問) 総合計画策定業務委託料の減額の理由は。

答) 次の総合戦略の策定について、昨年11月ごろ、国・県からは、総合計画と一体的にすることが有効的であると説明がありました。あわせて、今の総合戦略を1年間延長することも可能であることが判明しました。

また、総合戦略の策定に当たっては、国の交付金がないこともあり、総合戦略については現計画を1年延長し、平成31年度から平成32年度にかけて策定する総合計画と一体的に次期総合戦略を策定することを考えています。

平成30年度予算計上の際には、今の総合戦略の終期が平成31年度末であることから、総合計画を総合戦略と一体的に策定することが望ましいと考え、1年前倒しで総合計画を策定するための予算を平成30年度当初に計上したところですが、今回、現行の予算を全額減額し、改めて平成31年度予算計上していきます。

産業建設部門。

問) 地域おこし協力隊について、減額理由と今後はどのようにするのか。

答) 今年度、地域おこし協力隊は、スキヤキプロジェクトの補佐として募集をしましたが、応募がなかった。まちにとっても大きな支援となるため、新年度も引き続き新たな分野で募集していきたい。

問) 国道477号の歩道工事予定地の所有者が不明のため、歩道整備費用を減額したとのことであるが、交通量が多く危険箇所であるため、対策はできないのか。

答) 工事は、本年度は町で予算計上したが、来年度は東近江土木事務所で予算化されます。ただし、土地の所有者不明問題については最善の方法がなく、全国的な問題となっています。

問) 地籍調査測量業務と認証業務委託料の減額理由及び進捗状況と遅延している原因は。

答) 地籍調査の遅延の原因は、県からの補助金の内示率が少なかったものによるものです。現在、山之上、西山地区で立ち合いを行っており、来年度は西山地区の残部分を実施する予定です。

また、認証業務委託料は、川守地区の発注による執行残額です。

山面地区については、認証が完了し、川守地区については認証請求前の細かな修正・整理を進めています。

今後、調査業務に入る新たな地区には、各自治会のニーズの変化もあり、調整しながら地区を決めていきます。

教育委員会部門。

問) 臨時職員の賃金について、職員募集したが応募がなかったため減額したとの理由であるが、現状の職員で業務が賄えているのであれば、募集は必要ないのではないか。

また、一方では、何とか業務が回っているが、教職員の負担が増えているのではないか。

答) 人手不足である労働環境ですが、一定の限られた中で運営をしていかなければなりません。かなり負担がかかっていることも事実です。労働条件の変化を見ながら、早目に予測しながら募集していきます。

住民福祉部門。

問) 自殺対策計画の策定は、当初の計画どおり策定業務は済んだのか。

答) これまでワーキングを4回、検討委員会を3回、今後各会議を1回行う中で策定業務を完了し、当初の計画どおり策定します。

2、議第13号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億7,641万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,392万2,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

問) データヘルス計画及び実施計画は、どの課が所管し、策定したのか。その計画の中で、健康推進課とのかかわりはどのようになっているのか。

答) 両計画の策定の所管は、住民課です。

健康推進課との連携は、受診率向上に向けた取り組みとして受診を促す電話勧奨を行っています。また、健診後の保健指導も健康推進課を中心に行っています。

問) 未受診者のアンケートの実施時期は。また、その結果を踏まえ、計画を策定しているのか。

答) 個別健診が最終3月までとなるため、アンケートの送付時期は3月末の予定です。また、前年度のアンケート結果をもとに、翌々年度の実施のときに可能

な限り反映しています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、議第12号及び議第13号は、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告します。

○議長（小森重剛） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第12号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第6号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第4 議第12号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議第13号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第13号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後1時29分